

令和2年3月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 川 清 高  
事 務 局 長 補 佐 高 本 将 行  
議 事 管 理 係 長 小 野 原 竜 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサル条約推進室長		田	代		章
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

---

## 令和2年3月24日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第14号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 新年度予算審査特別委員会付託議案
- 議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について
- 議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について
- （新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第4 議員上程
- 意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 追加日程第1 緊急質問
- 市民への新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの対策と今後の取組みについて

---

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

**○議長（角田一美君）**

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第14号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、補正予算1件でございます。

それでは、議案第14号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に5,000千円を追加し、補正後の総額を15,392,381千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、株式会社岡田電機様から観光振興への御寄附をいただいておりますので、御寄附の趣旨に従い、後年度に活用させていただくことといたしております。

また、道路維持事業につきまして、令和2年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も併せて提出をいたしております。

以上、追加提案いたしました議案について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が御説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

お諮りします。議案第14号の1議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第14号の1議案は委員会付託を省略することに決しました。

**日程第2 議案第14号**

**○議長（角田一美君）**

次に、日程第2．議案第14号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

おはようございます。議案第14号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）につい

て御説明いたします。

今回の補正は、後年度中に補正を行う必要が生じたので、追加提案をいたすものでございます。

議案書は1ページでございます。

本案につきまして、別紙のとおり補正予算書を提出いたすものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に5,000千円を追加し、補正後の予算総額を15,392,381千円といたすものでございます。

繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正によります。

2ページから3ページにつきましては、今回補正の集計表でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございます。

道路維持事業、市道乙丸～常広線拡幅工事に伴う用地取得経費442千円を令和2年度に繰り越して執行する予定といたしております。

繰越理由等は、議案説明資料で御説明いたします。

5ページから6ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

7ページをお願いします。

歳入、17款1項6目、商工費寄附金は、株式会社岡田電機様から観光振興のための指定寄附に伴い、観光振興事業寄附金を5,000千円計上いたすものでございます。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

1ページから3ページは、今回補正の歳入及び歳出の増減比較表となっております。

4ページの歳入につきましては、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

5ページをお願いいたします。

歳出の補正概要です。ナンバー1、観光振興対策は、5,000千円を増額いたすものでございます。株式会社岡田電機様からの指定寄附金をふるさと創生基金（観光振興分）への積立金を計上し、後年度の観光振興に資する事業に活用をいたすものでございます。

6ページをお願いいたします。

道路維持事業、市道乙丸～常広線拡幅工事に伴う用地取得経費は、買収地隣接地との境界確定に不測の日数を要したため、442千円を令和2年度に繰り越すものでございます。

7ページは積立基金の状況です。御参照ください。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第14号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第14号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第1号から議案第6号までの6議案について一括して審議に入ります。

議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について新年度予算審査特別委員会の審査結果はお手元に配付をいたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

令和2年3月10日

鹿島市議会

議長 角田一美様

新年度予算審査特別委員会  
委員長 福井正

### 新年度予算審査特別委員会 審査報告書

令和2年2月28日の本会議において付託されました下記6議案については、3月4日に現地調査、並びに同月5日、6日、9日及び10日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について
- ・議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について

---

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長福井正議員。

○新年度予算審査特別委員会委員長（福井 正君）

おはようございます。13番議員福井正でございます。新年度予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきました。

ただいまから新年度予算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る2月28日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号から議案第6号までの新年度予算6議案につきまして、3月4日午後から現地調査を行い、3月5日、6日、9日、10日の合計5日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。これより審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席の下、企画財政課をはじめ、各所管部署より令和2年度の鹿島市当初予算について説明がありました。

一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ15,619,000千円で編成され、昨年予算対比11.9%の増となり、市民会館建設事業による増のほか、第六次総合計画の最終年度として必要な定住促進や子育て支援など、地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施する予算となっております。

歳入予算について申し上げます。

市税は、法人市民税やたばこ税の税率改正などにより減額見込みですが、個人市民税や固定資産税の増などにより、0.3%の増となる見込みです。地方交付税は全体枠で増額されています。これは、政府の一億総活躍社会の実現や地方創生、防災・減災対策の取組などによるもので、予算対比1.6%の増で計上しています。臨時財政対策債は、2.7%の減で計上しており、その合計である実質的な地方交付税は、当初予算段階で0.8%の増を見込んでいます。また、財源調整のため、財政調整基金から410,000千円、公共施設建設基金から1億円を繰り入れています。なお、歳入に占める市債依存度は、市民会館建設事業債の影響により、14.6%となっております。

次に、歳出予算について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、3.3%の増となっています。これは、会計年度任用職員制度の導入や退職手当の増などにより人件費が10.5%の増となっているためです。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は、人件費が大幅な増となったものの、物件費の減などにより0.6%の微増となっています。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,813,142千円で編成されています。

佐賀県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っています。県は医療給付費等の見込みを立てた上で、市町が納める国保事業費納付金を決定し、標準保険税率を市町に示します。市町は標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課・徴収を行い、資格管理、保険給付、保健事業等、地域における細かい事業を実施しています。鹿島市の被保険者の見込みは、3,750世帯、6,610人となっています。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ441,774千円で編成、県内全市町で構成する佐賀県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市町は、徴収した保険料と負担金を納付し、広域連合は医療費の納付等を行っています。鹿島市の被保険者の見込みは、4,882人となっています。

給与管理特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,906,876千円で編成されています。

給与管理特別会計は、鹿島市の全会計（水道事業、公共下水道事業の公営企業会計を除く）の職員の人件費の総額を計上し、毎月の給与支払いを一括して管理する会計であり、経常的な人件費の動向を把握し、また、効率的な事務作業ができる特別会計です。

次に、公営企業会計の水道事業について申し上げます。

事業計画は、給水戸数9,560戸、年間配水量281万6,000トン、1日平均配水量7,693トン、有収率80.4%となっています。

収益的収支は、事業収益538,637千円、事業費463,853千円、利益74,784千円となっています。

資本的収支は、収入146,498千円、支出386,343千円、差引き239,845千円のマイナスとなっています。

主要事業は、排水設備整備（布設替・新設）、機械・電気計装設備等更新事業、久保山配水池改修事業、マッピングシステム更新、漏水調査業務などです。

次に、公営企業会計の下水道事業について申し上げます。

事業計画は、水洗化戸数3,531戸、年間総処理水量105万1,000立方メートル、1日平均処理水量2,880立方メートル、有収率90.9%となっています。

収益的収支は、事業収益992,262千円、事業費985,925千円、利益6,337千円となっていま

す。

資本的収支は、収入1,701,247千円、支出1,967,527千円、266,280千円のマイナスとなっています。

主要事業は、未普及解消事業、祐徳門前地区未普及解消事業、中牟田グリーンセンター改築工事委託、西牟田雨水ポンプ場他建設工事委託、中牟田雨水ポンプ場他建設工事委託、南船津雨水ポンプ場建設工事委託、南船津雨水準幹線管渠築造工事、マンホールトイレ建設工事（北鹿島小学校に5基設置予定）などです。

次に、新年度予算特別委員会が出された質問を抜粋して申し上げます。

質問 明倫小学校の大規模改造1期工事では、どういう工事をなされるのか。

答弁 校舎の管理棟の工事を実施、一番ダイレックス側の棟になる。劣化部の補修及び塗り替えを行う。電気設備については、配線及び照明器具の取替えを行う。あと、水道、トイレ辺りの配管の取替え及び衛生器具の取替えを行う予定。

質問 給食センターが設置され、約半世紀を経ようとしており、かなり老朽化が目立つ。建て替えや修繕費については一部計上されているが、今後どのような方針なのか。

答弁 基本的な情報収集を行っているところ。今後は整理し、担当課や庁内で議論をし、広く市民の方とか関係者の方の御意見を聞きながら検討をしていく。

質問 学力向上は非常に大事で、しっかりとした対策をしてもらいたいと思う。その点について教育長にお伺いする。

答弁 小学校で新学習指導要領が実施され、分かりやすい授業のために電子黒板を使って教科書を映像で映し出す。それに20,000千円ほどの予算を計上している。また、放課後の補充学習を小学校、中学校で実施している。

質問 今、青パトが動いているが、基本的には子供たちの安全・安心がメインとなる。運転する方々に対する保険とかを含めて、教育委員会の対応は。

答弁 青色防犯パトロールは鹿島市の職員がやっているほかに、古枝、能古見地区が公民館と地域で開始をされている。鹿島小学校区も防犯ボランティアのグループの方が主体となって新たに活動を始めたいとのことで、車について調整し、運転手の保険適用も市の公務ということで整理をしていただいている。

質問 特別支援事業に18,100千円、自立支援に4,460千円ほどの予算がついている。特別支援を要する判断の基準はどのようになっているのか。

答弁 特別支援学級は全国的に増えているのが実情で、佐賀県内でも来年度50学級ほど増えるのではないかということで、教員が足りない一因にもなっている。就学指導委員会を専門家も入れて行っており、そこで一人一人の子供たちについて特別支援学級で学ぶのが、その子供にとってよいだらうと判定している。

質問 蟻尾山公園整備事業に16,500千円となっているが、具体的にどういった整備をさ

れるのか。

答弁 第3種公認整備工事として、レーン部分の改修を行う分と下水道用の量水器を設置するための費用となっている。

質問 社協の運営費で、鹿島市の委託料と他の自治体の委託料が大分違うのではないかなと思うが、例えば、生活困窮者の分で積算の方法はどうなっているのか。

答弁 生活困窮者自立支援事業の業務委託は、本市においては9,000千円委託料をお支払いしている。他市においては少し金額が異なっているが、国から補助がある関係で、規定がきちんとされており、積算の根拠は同じである。人口規模で少し積算の額が変わってきているので、その違いはあると考えている。

質問 2億円を超える額がふるさと納税基金を使っていろんな事業をされるようになっているが、福祉課と保険健康課で何か主立った事業はあるのか。

答弁 保険健康課で一番目立った事業としては、介護職員就職支援事業であり1,000千円、他に敬老の日行事交付金が6,000千円、異世代間交流事業が2,000千円、育児等健康支援事業、不妊治療助成事業、胃がん検診等の健康増進事業、健康チャレンジ事業がある。福祉としては、障害者支援相談員の設置事業1,500千円、地域子育て支援拠点事業2,500千円、運営に2,000千円、特別支援保育事業で子供医療費助成事業に15,300千円などがある。

質問 今、民生委員さんの成り手がなく苦勞されている地域が多い。何が原因と思われるか。

答弁 年金の受給が引き上げられたことにより、60代の方が比較的小仕事をされているのが一つあると実感している。民生委員の年齢要件が前回から75歳未満に引き上げられており、高齢化に伴って、民生委員の業務が増えているのも、成り手不足の一つの要因だと思っている。

質問 県のほうで一本化されて国民健康保険が実施をされているが、もし、鹿島市に関する療養費が特に伸びたときは何かペナルティーがあるのか。

答弁 ペナルティーはない。保険給付費は支払った金額を県から受け取ることができる。ただし、保険給付費が県全体で急激に伸びたら、納付金などの金額が上昇する原因とはなる。

質問 運転免許自主返納のバス・タクシー助成金の内容を教えていただきたい。

答弁 平成30年7月から、市内の75歳以上の方を対象に、自主的に免許証を返納された場合、8千円、100円チケットの40枚つづりを2冊助成している。

質問 防犯カメラ設置事業で、7か所ということで説明が入っているが、この7か所はもう分かっているのか。

答弁 平成30年に緊急通学路の点検があり、そこが今19か所だと思うが、公園の危険箇

所を大体3か年で予算上は計画している。市内にはそれだけ通学路の危険箇所があるということで、予算では7か所配分している状況。

質問 防犯灯の事業で1基300千円もするのは高いので要らないのではないかと。金額的に柔軟に対応できないのかという皆さんの意見だが、そこはどうか。

答弁 県の補助金として2分の1、最高150千円。予算計上は業者の見積りで大体120千円前後。今の範疇で120千円から150千円の中で自動的に、もっと少ない金額で収まる分は設置数が増えるし、臨機応変に対処する。

質問 環境保全費、太陽光の補助金の予定件数、それと、浄化槽の補助金の予定設置件数を書いてあるが、今までの補助金利用とかを勘案してだと思うが、住宅がまだまだできていくということで、増えてきているのか。

答弁 太陽光設置、浄化槽設置の補助については、今までの実績等を考え今回計上している。太陽光発電設置補助の件数は、今年度10件、昨年度9件、平成29年度以前は二十数件ほどあったので減少している傾向。浄化槽は平成28年度が47件、29年度が49件、30年度は38件となっている。

質問 井手分住宅軒裏ほか改修で18,100千円計上してあるが、どんなことをされるのか。

答弁 玄関のひさしとベランダのほうの軒裏が老朽化でコンクリートが少し剥がれたりしているところがあるので、改修費を4棟分計上している。

質問 498号の区間としては、どこまでを想定しているのか。鹿島市内だけなのか、それとも、武雄まで想定されているのか。

答弁 来年度、ルート検討業務として、範囲は鹿島市内から武雄北方インターまでを考えている。

質問 肥前鹿島駅前開発では、商工会議所からいろんな設備等もかなり大規模なものを造るような提案があっていた。そういう意見も一応聞くという形なのか、そのことに関してどのように思っているのか。

答弁 平成30年11月に商工会議所さんから御提案をいただいたと思う。現在の都市計画決定の2,800平方メートルを大幅に超える一体的な整備ということで、施設等の提案等も含めながら大規模な提案をいただいた。今までの経緯も含めて、2,800平方メートルにこだわらない範囲での検討をしていきたいと思っている。

質問 水道課、減価償却費の無形固定資産のダム使用権56,530千円支払いが入っている。ダムができてからこういう支払いが続いているが、今までどれくらい支払って、今後、この支払いがどういう形で続くのか。

答弁 ダム使用権については30億円ぐらいある。これを60年間で減価償却を終わらせてくれという形になってくるので、大体年間五、六千万円、この減価償却費が発生してくる。

質問 農林水産課の環境保全型直接支払交付金については、単位面積当たりの補助金が上がっているとのことで、環境保全型を満たす条件とはどのようなものか。

答弁 今回、農林水産課で事業を上げている分に関しては、国際水準の有機農業、有機JAS規格の水準に合致していることなどが確認されている取組となっている。

質問 農業債として農業用河川工作物の応急対策15,800千円の計上と、県営事業負担金で県営農業用河川工作物応急対策事業として220,000千円、県工事負担金として17,600千円、概要として頭首工の附帯工事を平成28年度から令和3年度まで継続で行うと説明にあるが、現場の進捗状況は。

答弁 県営農業用河川工作物応急対策事業は、塩田川の国道498号の塩田橋の上流にある頭首工の整備になっている。今年は周辺の各家にある井戸調査を実施されている。今後は、今年度繰越しになるが、令和2年度4月以降は現場に入られるかと思う。

質問 観光振興事業の道の駅鹿島整備で84,766千円だが、どんな整備をするのか。

答弁 現在、大型バスや普通車、あと、歩行者の動線が交錯しており、安全面の確保が急務だったので、今回、入り口の改良も含め、県と協力して整備を行う予定。

質問 産業支援課の資料に活性化施設活動事業を上げているが、1,082千円の中に農業活性化に向けた活動としての新規作物導入について質問する。

答弁 現在、ワケギの生産が夏場の所得につながるということで普及を行っている。ほかにも冬どりタマネギ、12月に出荷できる新タマネギの栽培や白ネギの栽培等々の普及を行っておる状況。

質問 コロナで今、飲食店関係、納入業者、学校関係の全ての人たちが非常に困っている。その辺りの対応をお願いしたい。

答弁 特に個人事業主の方、中小企業の方が非常に大きな被害を受けておられるので、すぐにでも無利子、無担保の融資をすると発表されている。金融機関、商工会などと連携することになるが、情報を確実にに入れて対応していきたい。

質問 販路開拓の支援事業で、フェアとか商談会に年間どれくらい行かれているのか。今後、また新たに新しいフェアとかに行く予定があるのかどうか。

答弁 今年度に関しては、東京首都圏と福岡のほうを中心に展開をしている。アンテナコーナーを設けて年間13回、いろんところで開催し、現在も継続中は東京神田。先週日曜日までは福岡天神で開催し、年間通じてアンテナ販売等を行っている。商談会は4回、商工会議所と連携しながら行っている。

質問 鹿島ビジネスサポートセンター、初めて創業者支援で2,000千円という金額だが、10人くらいの創業を見込んでいるので間違いはないか。

答弁 目標は10人。これは真っさらな状態から創業される方と、それ以外に独立されるとか事業を引き継がれるとかを含めて、10人の目標に取り組む。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第6号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

以上が新年度予算審査特別委員会の審査報告であります。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計の令和2年度予算、数百ページにわたる議事録をしっかりとまとめ上げ、報告書を作成していただきました杉原元博副委員長に厚く御礼を申し上げて、報告を終わります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

議案第1号から議案第6号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して審議に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

ただいまの委員長報告に対する討論を行いたいと思います。

令和2年度の予算案は、15,619,000千円、昨年からすれば予算対比11.9%の増となっております。市民の大切な税金は、市民の命と暮らしを守るために公平、公正に使わなければならないと思います。鹿島市は積立金の切り崩しを続ける、借金に頼りながらの財政運営を見るとき、今後の鹿島市がどのようになっていくのかと心配があります。昨年10月から消費税が8%から10%へと増税され、全国的な情勢と変わりなく、鹿島市においても経済は大幅に落ち込んでいます。このことは市民の生活、経営を直撃し、深刻な事態になっています。そんな中、これからの予算をつくろうとしているわけですから、この予算が今の深刻さから抜け出すものにならないければなりません。

今議会の冒頭、市長は令和2年度施政方針及び市長提案理由の説明をされました。ところが、この中で何一つ市民の暮らしが出ていません。もちろん、そんな状況ですから、今日の市民の暮らしの深刻さは一言も語られません。そればかりか、冒頭発言の次に出てきたのがスポーツ合宿についてです。このようなことで市民の暮らしを守る立場に立つことができるでしょうか。

私は次の2点を特に問題として発言をし、反対討論をいたします。

第1、まず、市長が最も重点的に取り組み続けられているスポーツ合宿です。誘致は今年で9年目を迎えるということで、今年、令和2年は一般団体1、誘致団体6団体で、6,800千円予算が出されています。ちなみに、平成25年から30年までの6年間で32,000千円補助金が出されているようです。これに併せて、補助金以外にこれに関わる職員の人件費や宣伝物

の費用も支出されるので、さらに出費は増えています。私はこれまでも、市民にとっては不必要なもので無駄な出費だと訴え続けています。もちろん、おかしいと思うのは私だけではありません。多くの市民の皆さんから、何であんな無駄なことを、そんな金があれば俺たち市民のために使うことだと、私たちもお叱りを受けます。

スポーツ合宿誘致について、単に鹿島市でトレーニングしていただくというのではなく、市民の皆様幅広くスポーツについて関心を持っていただくとともに、多様な交流を実現して地域の活性化を図ることを目的としている、さらに、子供たちが陸上競技を通して一流の選手と触れ合い、技術だけでなく物の考え方などを学び、未来を盛り上げてくれることを期待している、このように言われています。ところが、ほんの一瞬の通りすがりでどれだけの成果が出るのでしょうか。そんなことであるならば、年間10,000千円近い予算で専門の指導員を採用し、常時指導を続ける体制を取ったほうが、より成果があるのではないかと思います。

市長は、私、松尾征子に対し、価値観が違う、なぜ反対されるか分からないとおっしゃいました。反対するのは、市民の税金が無駄に使われているからです。一部、鹿島市の宣伝になるかも分かりませんが、宣伝をするのなら、大事な税金を市民の立場に立ち、みんなが住みたくなるようなまちづくりの政策を取り組むことで、全国に発信をし、樋口市政の名を上げることを考えたらどうでしょうか。

次に、同和事業です。

同和問題については、今日、ジェンダーの問題が全国的に論議されております。ジェンダー平等の社会の実現、これから、これらの問題にして大いに議論をして目的を実現させなくてはいけない問題があります。全ての差別をなくすことは、緊急な課題です。

こういう中で、私が同和事業に反対をしているのは、その中の2つの同和団体に支出され続けている団体補助金です。組織人員3名の部落解放同盟に1,335千円、4名の全日本同和会に1,637千円、総額2,972千円、予算が計上されています。内容は、団体役員の人件費や全国各地で行われる研修会や大会参加費用、全て丸抱えです。国の同和事業はとっくに終わっています。鹿島市にはほかにもいろんな社会福祉団体がありますが、補助金は総額僅か914千円です。これらの団体の人たちは、会費を集めるなどして活動費をつくりながら、自らの活動に苦勞をされています。まさに平等を叫ぶ団体が差別的な取扱いをする、これは行政の責任以外の何物でもありません。無駄な事業、予算はほかにもありますが、以上の2点を私は強く申し上げたいと思います。

これで、議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算については反対をします。

さらに、議案第2号から6号議案についても、それぞれ問題を抱えています。国保の引下げの問題や水道料金を適正化すること、いろんな問題がありますが、こういう問題、なかなか長い間議論をしておりますが、受け入れてもらえません。こういう問題についても、市民が安心できるような、そういう財政運用、事業の運営を望むものです。

さて、学校給食費の無料化、国保税の引下げ、住宅リフォーム助成制度の復活、安い家賃の住宅建設をはじめ、後期高齢者医療保険料の無料化など、市民には多くの生活に直結した要求が渦巻いています。特に消費税増税に引き続く新型コロナウイルス問題で、市民生活への影響は深刻な事態に陥っています。コロナは議会中に発生した出来事でしたので、新年度予算に前倒しをしてでも直ちに経済支援をやるべきだとの意見を言ってきました。そのとき既に鹿島市においては、コロナ関係で飲食店関係はもちろん、それに関係する業者などの倒産の危機もささやかれていました。特に今年は増税、暖冬、災害などで経済の落ち込みは非常に大変な中で、新型コロナウイルス問題が出てきております。ひどくなるばかりです。さらに大変になるでしょう。

特に心配なのは、令和元年の納税の問題です。2年度の納税については、市民が安心できるような、例えば、免除、減税をはじめ、できるあらゆる対策を立てることを私は言ってきましたが、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。これからどこまで広がるか分からない経済不況など、今の予算案ではどうにもならないと思います。国も不十分ながら、財政的な対策を発表しております。市としても、今の事業や予算の見直し、ここで無駄な事業や予算は削り、見直して、市民が安心して生活できるように組み直すことを願うものです。今のような時期だからこそ、思い切ったことができるのではないのでしょうか。このことを最後に申し上げまして、私の反対討論といたします。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

ほかに討論ありませんか。11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

私は議案第1号から議案第6号までの令和2年度鹿島市当初予算6議案について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、議案第1号 令和2年度の一般会計当初予算は15,619,000千円で、昨年対比11.9%増の大型予算となっています。これは新市民会館建設事業に着手することが大きな要因となっていることと、第六次総合計画の最終年度として定住促進や子育て支援などの地方創生に向けたまちづくりに必要な施策を着実に進めるためとされています。市民会館建設は鹿島市民が待ち望んでいた事業であり、期待もされていると思いますので、令和4年の完成に向けて事業の堅実な進捗に努めていただきたいと思います。

財政状況を見ると、市税については全体として堅調に推移しており、歳入予算は地方交付税や基金などで確保されていますが、歳入に占める市債の依存度は市民会館建設事業債の影響により、昨年の6.9%から14.6%と増加をしています。

また、借入金である公債費は近年の大型事業による元利償還に伴って増加をしてきており、市債の残高も128億円となる見込みとなっております。積立基金も減少してきており、これ

からの計画的な市債管理と財政運営を望むものです。

一方で、ふるさと納税基金は令和元年度末で640,000千円になり、積立金も執行部の努力により順調に増えてきています。令和2年度はさらに256,300千円の積立てを予定されており、期待をするところです。

また、基金の運用は寄附者の意向に沿って208,100千円が各種事業に活用されることとなっており、市民が希望の持てるような運用をしてもらうよう期待するものです。

また、令和2年度の重点施策、特徴的事业として、JR肥前鹿島駅舎改築、駅前広場整備事業や国道498号の高規格道路検討事業が予算化をされました。鹿島市のこれからのまちづくりをどう進めていくのか、大事な案件であり、期待を持って事業の進捗を見ていきたいと思ひます。

それから、鹿島市の子育て支援や高齢者介護では、保育対策総合支援事業や介護職員就職支援事業など、就労と福祉の施策にも積極的に取り組まれることも評価をいたします。

議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算から議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算についても、市民の健康やライフラインの確保に係る事業について予算化してあり、確実な執行と成果を望みます。

以上、私の所見を述べさせていただきましたが、令和2年度鹿島市の施策が鹿島市民の豊かで安心・安全な生活につながるように取り組んでいただくことを期待して、議案第1号から議案第6号までの令和2年度鹿島市当初予算について、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決しました。

#### 日程第4 議員上程

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 議員上程であります。

意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策を求める意見書（案）について審議を行います。

提案者代表の説明を求めます。7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

---

意見書第1号

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策を求める意見書（案）

本年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認され全国各地に拡大する中、2月27日以降政府からは、感染拡大を抑制するため、全国の学校等の臨時休校を始め、多数の人が集まるイベントや集会等の自粛などが要請されています。

さらに、佐賀県では3月13日に初めて感染者が確認され、新型コロナウイルス感染症に対

する市民の不安が一層増している状況にあります。

このような状況の中、鹿島市内でも予定されていたほとんどのイベントや会合等が自粛され、市内の飲食業、サービス業、小売業及び観光業などの事業者においては、急激に売上げが減少し、経営環境が悪化しており極めて深刻な状況にあります。

国においては、現在、融資等のさまざまな経済対策を表明されていますが、これらの融資等に留まらず、さらに踏み込んだ直接効果の高い経営支援策を、また、減少した個人所得を直接補填するなどの救済策を下記のとおり強く要望します。

#### 記

##### 1. 事業者への緊急的な経営支援について

中小企業の売上げの減少に対する支援は、これまでに公表されている融資支援制度等に留まらず、緊急的で直接効果の高い損失補填、無利子での長期返済融資及び国税等の減免の支援策を講じること。

##### 2. 個人の所得補填について

新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず休業し、個人の収入が大幅に減少した場合、正規、非正規、パート及びアルバイト等を問わず、すべてに対し、減少する個人所得を直接補填するなどの救済策を講じること。

##### 3. 地方自治体等が行う各種対策への財政支援について

地域経済への影響を踏まえた対策を実施するとともに、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要した費用などに対する十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月24日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様  
衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
総務大臣 高市早苗様  
財務大臣 麻生太郎様  
経済産業大臣 梶山弘志様  
厚生労働大臣 加藤勝信様  
内閣官房長官 菅義偉様  
内閣府特命担当大臣

(経済財政政策担当) 西村康稔様

以上のとおり意見書(案)を提出する。

令和2年3月24日

提出者	鹿島市議会議員	中村 日出代
〃	〃	池田 廣志
〃	〃	杉原 元博
〃	〃	樋口 作二
〃	〃	中村 和典
〃	〃	中村 一堯
〃	〃	稲富 雅和
〃	〃	勝屋 弘貞
〃	〃	伊東 茂
〃	〃	松尾 勝利
〃	〃	徳村 博紀
〃	〃	福井 正
〃	〃	松尾 征子
〃	〃	松田 義太

鹿島市議会議長 角田一美様

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策を求める意見書（案）について、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決しました。

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

市民への新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの対策と今後の取組について、緊急質問を行いたく、動議を提出いたします。

○議長（角田一美君）

ただいま松田義太議員から緊急質問の動議を提出されました。

直ちに議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩します。委員の皆様は第1委員会室にお集まりください。

午前10時58分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

ただいま松田義太議員から緊急質問の動議が提出され、議会運営委員会を開催した結果、所定の賛成者がありましたので、鹿島市議会会議規則第15条の規定により動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

**追加日程第1 緊急質問**

**市民への新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの対策と今後の取組みについて**

○議長（角田一美君）

本動議を議題といたします。

ここで、緊急質問を許します。15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急質問を行います。

今議会において、2月28日に伊東茂議員より新型コロナウイルス感染症防止対策に関する対応方針について緊急質問がありました。それから1か月近くが経過し、状況が大きく変化する中で、本日、私からは市民への新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの市の対策と今後の取組について質問をいたします。

先ほど意見書を議決しましたとおり、新型コロナウイルス感染症は、今や世界的な感染拡大を見せており、3月13日には佐賀県内初の感染者が確認されたことから、市民の不安も一層大きくなっていると思います。

また、市内小・中学校などが臨時休校となり、2月下旬からは市内でも多くのイベントや会合が自粛され、特に市内の飲食業をはじめ、多くの店舗では売上げが激減し、経済状況に

も暗い影を落としております。

このような状況下において、市民の不安を少しでも軽減するために、市が新型コロナウイルス感染症対策に関する的確な情報を迅速に市民の皆様に届けることが重要であると思っております。

そこで、5項目について質問をいたしますので、各項目について答弁をお願いいたします。

まず、1点目に県内で新型コロナウイルス感染症が発生した以降、小・中学校の臨時休校や各種イベントの自粛、放課後児童クラブの状況、また、学校給食への業者への影響等など、これまでの市の対策状況についてお伺いをいたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

新型コロナウイルス、これにつきましては、もう御説明も要らないぐらい全国的な関心事項になっております。冒頭、私から御説明を少ししておきたいと思っておりますので。世間の関心はもうコロナ一色ですね、最近のいろんな報道を見ておりますと。まず、新型コロナウイルス感染症と言われるもの、正直不明なことがいっぱいあるんですよ。科学的にも、現実にもどのような形で伝わっていつているか、感染経路というものも含めて。

まず、少し出だしのところだけ確認をしておきますと、新型コロナウイルスの感染症そのものについてですが、昨年12月に中国の湖北省武漢というまちで最初に発生が確認されたと、一応されています。その後、年が明けて、日本国内ではそれほど深刻な捉え方がされていたとは見えないような状況だったんですが、2月に入りましてから、もうテレビで何度も御覧になったと思います、クルーズ船、ダイヤモンドプリンセス号をめぐる状況がニュースで連日取り上げられて、全国区の話題になってきたということでございますが、私たちがさらに関心が高まったということになりましたのは、2月27日の夜だったと思います。安倍首相が全国の学校、あるいは学校の運営者、関係者に向けて、一斉休業、休校を要請されたと、ここから全国的に関心が一層高まってきたという前提がございます。

その後、学校の休校、再開、そしてまた休校など、意見書の議論の中にも先ほどコメントを少ししてありましたが、市民、国民の不安は高まってくる一方でございます。そして、実際に様々なイベント、行事も併せて自粛が続いておりまして、市民の皆さんからも様々な疑問や問合せが寄せられておるところであります。

その市民の皆様のお心配、不安、関心事は、大きく分けて3つに分けられるんじゃないかと思っておりますよ。

1つは、大切な子供たち、学校休校、そして、まだまだ先行き不安ですから、新学期どうなるのだろうか、さらに、その後はどうなるかという学校関係ですよ。

次に、今度は御自身の健康問題、ひょっとして自分は感染したのではなかろうかと思った

とき、どうすればよかろうかと、こういう話ではないかと思えます。

もう一つが、いろんなお仕事、状況ございますが、特に個別の事業を営んでおられる方に経営の不安が高まってきていると、これはもう現実にあるんだろうと思えます。

そのうち、学校とかイベント関係については、この後、教育長から少し説明をするようにしてございますが、まず、それ以外の、一つはいろんなイベントのほう、市が主催しますものについて、何やってきたんだろうかと、今、私自身は、いわゆる水際対策はうまく行かなかったのではないかなと、分かりません、これは、結果は調べてみないと、恐らくいずれかの時点でまとめられるんでしょうけど、そういう中で広がるのが、これから拡大していくことをみんなで頑張って止めないといけない。その中で、市でも主催のイベントや催しを、残念ながらといたしますか、諦めるというふうにやってきておりまして、それはなぜかというところもございまして、1つは、不特定多数の方がお集まりになるということになると、どうしても感染の可能性が高まるということだろうと思えます。

それからもう一つは、基礎疾患をお持ちの方が大変だということも言われております。これも後ほど、担当の部長からコメントをすることになると思いますが、そういうことを考えて、まず最初にありましたのが、2月25日から3月17日まで、まず中止、または延期の措置を、イベント等についてお願いをいたしました。

そして、その中で御質問の、先ほどの質問の中心でございます3月13日、非常に残念なことだったんですが、県内で初めての感染者が確認された。それで、市はそれから少しまた従来とは違った形の対応をしてきておりまして、当初、17日までの中止、または延期とされておりましてのを、31日までお願いしなすと言っております。

今、その系列でお話をしますと、4月1日以降がどうなんだと、また、昨日も会合がございましたし、国のほうで、毎日毎日、いろんな会合なり経過が発表されていまして、対応が変わってきていますので、時点時点で私たちの対応も変わってくるのはやむを得ないんですけども、4月1日以降は状況を見て判断をしてお願いをする。民間の方や実行委員会形式でイベントや催しをしていただく分については、原則は主催者に判断を最終的にはお願いをしておりますが、やはり感染が広がるということを頭に置いていただいて、3月末までは中止、または延期をお願いしている。どうしてもやらないといけないというときは、消毒、その他、換気をしっかりとるか十分な感染症対策を取った上でお願いしなすと、そういうことを一つやっております。

もう一つは、市は施設を持っております。これを利用されるということはあるわけですし、その利用のことについても、一定の利用の制限といたしますか、規制というようなことをやっておりますが、生涯学習センターのエイブルと市民図書館、各地区の公民館、市民交流プラザの「かたらい」、子育て支援センターにつきましては、実は営業どおり開館をいたしております。ただし、エイブルと市民図書館につきましては、ちょうどその周りといたしますか、

小・中・高の皆さんが臨時の休校ということがございましたので、保護者の同伴じゃないといけませんよということで利用をお断りしているということでございます。

また、「かたらい」や子育て支援センターにおいても、臨時休校をやっていますので、小・中・高生の利用については中止をしているということでございます。

幸い、今のところ私たちのまちでは感染者が発生をしていないという状況ではございますが、これも毎日毎日確認をしながら運営しているということでございます。収束に見合う兆しが見えませんが、健康面、安全面への影響、それから、特に観光、飲食業、農業、運輸など、様々な経済活動への影響が心配をされます。これは先ほど意見書の審議のときにお話があったとおりでございます。

今日も恐らく何らかの形で緊急対策が発表されるはずでございますが、今後いろんな切り口、いろんなパイプを通じて緊急対策も具体的な内容が国や県から示されることとなる見込みでございます。鹿島市としてもできる限り丁寧に、そして遅れないように、迅速な対応ができるように、これまでも関係機関と情報の交換、提供を行ってきておりますが、今後も引き続きそのような形で対応していきたいと考えております。

場合によっては、その国や県との補完といいますか、あるいは別の切り口での対応を私たちのまちでやるということになる可能性もございますので、そのときは、場合によっては臨時議会を開会していただくとか、いろんなことをお願いすることになると思います。現時点では具体的にお示しできませんが、具体的な対策を明日にでも、例えば、御相談をするということは十分考えられますので、その際はよろしくお願いをしたいと思います。

そのような具体的な対応につきましては、各教育長、あるいは部長から答弁をいたしますので、今後とも一緒に解決に向かうという気持ちでやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

小・中学校の臨時休校に関する対応や影響についてお答えをいたします。

当初、3月3日から15日までを臨時休校としておりましたが、新型コロナウイルス感染の県内発生を受けて、16日から本日24日まで臨時休校を延長したところでございます。この間、感染症予防対策、時間の短縮、規模の縮小を行って、17日に小学校、19日に中学校の卒業式を実施いたしました。

また、本日は臨時の登校日とさせていただき、各教室において校内放送による修了式を実施しております。

臨時休校の期間中は、児童・生徒は自宅で過ごすことを基本としておりますが、希望者につきましては、放課後児童クラブを午前7時半から開設し、対応をしていただきました。小

学校7校に16のクラブがございますが、通常の利用者の約5割から6割程度、毎日200名から220名の児童が利用をいたしました。新規の利用者は6名でございます。学校としましては、体育館や運動場等の施設の開放と支援員の補助など、物的、人的な支援を行ったところでございます。

また、家庭で過ごしている児童・生徒へも電話や家庭訪問を実施して、状況の把握をしたところでございます。

明日から4月5日まで春休み期間となります。20日に県の対策本部で春休み期間の方針が出されました。その中で、部活動の実施を可能とする方針が出されましたので、鹿島市といたしましても、春休み期間の部活動については、感染防止対策を徹底した上で、実施可能としております。ただし、他校との合同練習や対外試合は自粛し、活動時間も2時間以内としているところでございます。

春休み明けの4月6日以降の学校再開につきましては、本日午後、文部科学省から方針も出される予定ということも聞いております。今後の状況を見て判断させていただきたいと考えております。

なお、休校期間中に学習できなかった内容につきましては、4月から確実に学習できるよう、引継ぎと準備を進めているところでございます。

次に、休校に伴う学校給食に関する対応についてお答えをいたします。

本来ならば3月は修了式までの間に14回の学校給食が予定をされておりました。今回の臨時休校に伴い、3月の給食は1回のみとなっております。2月末に急遽3月3日から臨時休校を決定したこと、それから、一旦は3月16日から学校を再開することを決定したところに、県内で初の感染者が確認され、休校を継続するという事になったことで、特に給食の食材を納入していただいている業者の皆様には、食材のキャンセルに対応していただき、結果的には食材の廃棄やロスなどは発生しておりません。改めて関係の業者の皆様には御理解と御協力をいただきましたことにお礼を申し上げます。

今回、給食が中止になった分につきましては、給食数が延べ約3万食分、これは児童・生徒と教職員等になります。食材の未購入額が約8,500千円となっております。給食食材等の関係業者の皆様には、基本的にはこの約8,500千円が影響を与えた金額となると考えております。

また、給食を実施できませんでしたので、同程度の金額を児童・生徒、教職員等へ還付や次年度給食費へ充当させていただくよう、事務を進めているところでございます。

最後になりますが、今回の臨時休校で保護者の皆様をはじめ、関係の皆様にも多大な御負担と御迷惑をおかけいたしました。急な対応をお願いいたしました。御協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、順次質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど市長の答弁にもありましたが、自分の感染が不安を覚えたりした場合の対応についてお伺いをしたいと思います。

市内の医療機関及び福祉施設の対応状況についてお伺いをしたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる自覚症状を感じた市民の皆さん方の相談窓口は、市はどこに設置をされておられるのか。また、この設置については、どのような周知を取り組んでこられたのかをお伺いしたいと思います。

また、保健所等の連携等も今非常に重要になってきておりますので、その点を含めて答弁いただければと思います。

もう一つですが、先日の佐賀県議会において補正予算が計上されておりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市場で感染防止対策用品、消毒液やマスクということになると思いますが、これが佐賀県内の医療機関、介護施設、障害者施設、保育所等で不足をしている状況が続いているということで、今年度、令和元年度は補正予算を37,000千円、令和2年度は244,000千円の計上をされております。

鹿島市は、この県の補正の状況を見て、どのような取組をなされていくのか。特にこれは経済状況も同じですが、各施設の実態把握をいかにやれるかというのが非常に重要になってくると思いますので、実態把握及び配布等の適切に市民の生活を守るための施策というのをやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

私からは、新型コロナウイルス感染症の相談窓口と周知方法及び備品等についてお答えします。

まず、新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる自覚症状を感じた市民には、武雄市にある県の総合庁舎内に設置の杵藤保健福祉事務所に帰国者・接触者相談センターが開設されていますので、そちらへ直接電話でお問い合わせいただくよう御案内することになります。

相談の目安は、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合や、強いだるさや息苦しさがある場合、さらには、高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方などは、症状が2日程度であっても、帰国者・接触者相談センターへの御相談をお勧めいたします。

市では新型コロナウイルス感染症に関するお問合せは、エイブル内に設置の保健センターに窓口を設けておりますので、何か気になることや聞きたいことがある方はお問い合わせい

ただきたいと思います。そして、相談内容に応じた関係部署へつないだり、関係機関を御紹介することになります。

一方、市民がインフルエンザや風邪などの一般的な症状がある場合は、通常と同様、日頃御利用の病院等に通院していただくことになります。現在、新型コロナウイルス感染症の現状があるため、市内の医療機関に対応状況をお尋ねしましたところ、事前の電話連絡や受付での検温の実施、発熱があるときは発熱外来などの別室や車内に待機してもらうなど、慎重な体制を取りながら、通常どおり外来を受け入れていただいております。

そして、ほとんどの病院が、発熱がある場合は事前に電話連絡をしていただいたほうがよいとの回答がございました。

相談窓口の周知方法については、鹿島市のホームページやケーブルテレビ、市の公式LINE、ツイッターなどで既に広報を実施しているところですし、4月1日号の市報にも詳細を掲載予定でございます。

また、帰国者・接触者相談センターについては、佐賀県のホームページや新聞等にも連日掲載されています。

また、先ほどお尋ねの保健所との連携ですが、私どもの保健センターにおいては、連日、杵藤保健所のほうに最近の状況であったり、先日の3月13日の発症者が出たことについてもいろいろとお尋ねはしておりますが、はっきり言いまして、県や保健所においては、個人情報などがございますので、ほとんどの内容についてはお答えがいただけなくて、例えば、鹿島市から検査を受けられた方がいらっしゃるかどうか、そういう問合せにも全く返事はいただけない状況でございますが、県のホームページを見ていただいたら、県内で先日で79件ほど検査を受けられて、陰性（137ページで訂正）はお一人だったというような記録が出ておりますので、取りあえず何かあったときには、保健所と連携を取りながらというのは今後も継続いたしますが、その後の、もしも発生したときの対応につきましては、逐一、県や保健所からの指導を仰ぎながら対処することになるかと思っております。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に要するマスクや消毒液の確保につきましては、現在、納入業者では確保ができないため、医療施設をはじめ、高齢者や子供を預かる施設などは大変不安があられると思っております。市としましても、備蓄品の数が限られておりますので、その配布時期につきましては、感染症拡大の状況を見ながら判断をしていくことになるかと考えております。

一方、国からは先ほどおっしゃいましたように、高齢者施設や障害者施設、児童福祉施設については、備蓄品を積極的に配布するようにと通知が来ておりますので、市では当面必要な数を配布したところでございます。各部門ごとに希望を取りまして、その数を当面の分ということで配布しております。

しかしながら、各施設では、マスクや備蓄品の確保には今後も不安だといった声が出てお

りますし、国や県においても順次確保いただけるものと期待をしております。

今般、国では布製マスクの配布を、それから、県からは使い捨てマスクの確保ができるということで、補正予算が計上されておりますので、今後、配布日程が示されるものと考えております。

市としましても、国や県と情報交換を密にして、市民の皆様の不安を解消できるように努めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。（発言する者あり）

先ほど、失礼しました。陰性が残り、陽性がお一人だったということで、すみません、言い間違いました。失礼しました。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

答弁いただきましたように、市内の施設には適切な配布、また、迅速な対応をお願いしたいと思います。

次に、3点目になりますが、中小企業への経営支援策についてお伺いをいたします。

市内では、飲食店をはじめ、多くの店舗で売上げが激減している状況であります。これに対しては、新年度予算特別委員会で伊東茂議員から質問がありましたが、市内の経済損失の実態調査をはじめ、市は経済対策をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

土井産業部長。

**○産業部長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

中小事業者の皆様への経営支援については、産業部商工観光課が窓口になり、積極的に取り組みたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響は、鹿島市だけのものではなく、日本全体における影響であり、対策は国を挙げて取り組む必要があります。既に国や佐賀県においては具体的な金融政策が打ち出されていますので、市の役割として、これらの施策についての正確な情報収集により、鹿島市内の事業者の皆様へ確実に支援策を提供することに、まず努めます。

具体的な支援策として、国や佐賀県は新型コロナウイルス感染症対策の影響により売上げなど収入が減少した事業者に対して、必要な運転資金を確保するための無担保、無利子による資金融資や利子補填が挙げられています。これらの支援策については、要件として鹿島市の認定が必要になることから、認定作業を最優先に迅速な作業に努め、市内の事業者へ国や

県の支援策が届くように、まず努めます。

また、市にも独自に鹿島市中小企業融資制度があり、事業者の経営及び設備に必要な資金調達を円滑にし、産業の振興を図っているところです。

平成30年6月議会に提案をし、融資枠の拡充と償還期間の延長など、融資条件の拡充を図ったところであります。この融資制度を活用し、中小事業者の皆様への経営支援策を検討したいと思います。

そのほか、伊東議員から質問がありましたように、鹿島市では令和2年1月30日に鹿島商工会議所内に新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しており、令和2年3月13日に商工会議所と産業部の連名で事業者770社へ新型コロナウイルスの影響についてアンケート調査を実施したところであります。これは現状把握と今後の対応を市内金融機関、商工会議所、鹿島市の3者連携協定推進会議において検討をし、有効な支援策を検討するために実施したものであります。

また、鹿島ビジネスサポートセンターは、鹿島市内の全ての中小企業、小規模事業者、創業者等が抱える経営課題に対応するための相談支援の窓口として運営をしております。今回の新型コロナウイルス感染症の影響による御相談についても、ぜひ活用をお願いしたいと考えております。

国においては、今後いろんな経営支援などの緊急経済対策が示されると思いますので、鹿島市も迅速な対応ができるよう、商工会議所、市内金融機関などの関係機関と連携を図り、支援策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

4点目になりますが、個人への休業等の補償、そしてまた、相談窓口の設置ということで質問をさせていただきたいと思います。

先ほど来より市民部長、産業部長からそれぞれの部門の窓口等の説明がありましたが、やはり市民の皆さんからは、相談をどこですればいいのかという不安の声を聞くことが多々あります。特に店舗の一時休業や、それに伴う解雇、休職、自宅待機、そしてまた、報道等がありますけれども、新卒者の内定取消しなど、様々な問題が上がってきております。

こういう事態に備えて、市役所としてやはり総合の相談窓口を設置していただいて、市民の方々の不安の解消に努めていくというのは非常に大切なことだと思っております。そういう意味で、今後、市がどのような対策を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

一番大事なことは、市民が相談に来られたときに、絶対にたらい回しがないように、行政として適切な対応ができるようお願いをしたいと思いますので、御答弁よろしくお願

たいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、個人への休業等の補償については、現在、国では、国の要請により臨時休校にした小学校等に通う子供さんの世話を仕事に行けなかった人に対し、有給休暇を取得させた事業主に対する助成制度や、個人で仕事をする方向けには、就業できなかった日に対する支援金の創設、佐賀県の緊急対策では、休業等による収入減少により一時的な生活資金が必要な世帯への貸付けなどが現在創設されているところであります。現在もいろんな緊急な対策が検討され、また、講じられるものと思っております。

個人に対する直接的な休業補償等については、今のところ政策として見当たりませんが、先ほど議員がおっしゃいましたように、今後、店舗の一時休業や、それに伴う解雇、退職、自宅待機、それから内定取消しなどが発生した場合などについて、どのような対策が講じられるのか、国、県の動向を注意して見ていくこととなります。

そこで、今回の新型コロナウイルス感染症対策が多岐にわたり、先ほど来あっていますように、窓口も所管が国や県と様々でありますので、市役所で一括して対応できるというわけではありません。しかしながら、市民の皆さんにとっては、どこに相談したらよいのか分からないというのも事実だと思います。

そこで、市役所では感染症の疑いや対策など、新型コロナウイルス感染症による健康面に関する相談については保険健康課の保健センター、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の資金繰りなど、経済活動についての相談については商工観光課、小・中学校の対応に関することは教育委員会の教育総務課、そして、相談窓口がどこになるか御不明な場合などは、市役所1階にあります総合案内において新型コロナウイルスに対する支援内容や対応機関がどこになるのかを一覧を示して所管の窓口を御案内できるようにしたいと考えております。

なお、同様に電話での問合せも多いかと思っておりますので、市役所の代表電話、総務課になりますが、ここに窓口を紹介できるようにして、市民の皆様の不安をできるだけ少なくできるよう対応に当たりたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

相談窓口の充実というのは非常に大切になってくると思いますので、迅速な対応をお願い

したいと思えます。

次に、5点目ですけれども、こちらは今日、1点目から4点目まで市の対応についてお伺いをしてまいりました。この対応について、やはり市民の方に多く知っていただくというのが非常に大事になってくると思えますので、その周知方法についてお伺いをしたいと思えます。

現在、各家庭に設置をされております市の防災情報伝達システム、また、ケーブルテレビの協力を得て、これらを最大限活用することによって、より広く市民の方に周知をしていく、また、今後はSNS等の対策も必要になってくると思えますので、この充実を含めて、市に必要な多くの情報を迅速に提供していかなければならないと思えます。これについて、市の見解をお伺いしたいと思えます。

**○議長（角田一美君）**

大代総務部長。

**○総務部長（大代昌浩君）**

市民の皆さんへの周知方法についてお答えします。

鹿島市では、2月21日に新型コロナウイルス感染症対策情報連絡室を設置以降、情報収集に努め、先ほど市民部長から答弁がありましたように、防災情報伝達システムや市報、ホームページ、市の公式LINE、ツイッターを通じて感染症対策、小・中学校の休校、イベントの中止や延期の御案内など、市民の皆さんに情報提供するよう心がけているところでございます。

また、ケーブルテレビにおきましても、シティ情報の番組の中で3月11日から15日の間、一日に5回、新型コロナに関する市からの情報を放送していただいたところです。今後も適宜放送していただくようお願いしたいと考えております。

議員がおっしゃるように、市民の皆さんの不安を軽減するためには、的確な情報を迅速に提供することが重要だと思います。今後もお知らせすべき感染症対策、そして、これからの状況を見て判断することとなる4月以降の各種イベントや小・中学校の対応について、これまでと同様、できるだけ丁寧に防災情報伝達システムなど、様々な伝達方法により情報提供するよう努めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

市民への的確な、また、迅速な情報提供というのが、市民の不安を軽減していくことになると思えますので、より充実した対応をお願いしたいと思えます。

最後になりますが、今回、5項目の緊急質問を行いました。市長、教育長はじめ、担当部

長よりこれまでの市の対応状況、そして、これからの取組について答弁をいただきました。新型コロナウイルスの感染症対策については、市長が冒頭申されましたとおり、今後実施される国、県の緊急対応策を含め、各部がさらに連携を強化され、体制を構築して、長期戦になると思いますが、市民の不安軽減、また、市民生活をしっかり守っていくために、全力を挙げて対応をしていただきたいと思います。

以上で緊急質問を終わります。

○議長（角田一美君）

これで松田義太議員の緊急質問を終わります。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了しました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時49分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 13番 福 井 正

同 上 14番 松 尾 征 子

同 上 15番 松 田 義 太